

議 事 日 程 ( 第 6 号 )

令和2年3月13日(金曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 6号 令和2年度遊佐町一般会計予算
- 議第 7号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第 8号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第 9号 令和2年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第10号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第11号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第12号 令和2年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

( 議事日程第6号に同じ )

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	堀修君	企画課長	高橋務君
産業課長	佐藤啓之君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	中川三彦君	町民課長	高橋晃弘君
会計管理者	佐藤光弥君	教育長	那須栄一君
教育委員会	高橋善之君	農業委員会会長	佐藤充君
教育課長			
選挙管理委員会	石垣ヒ口子君	代表監査委員	金野周悦君
委員長			

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤廉造 議事係長 東海林工リ 書記 瀧口めぐみ

☆

予算審査特別委員会

委員長（菅原和幸君） おはようございます。延会前に引き続き、ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（菅原和幸君） ただいまの委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

また、本宮副町長は午後より公務のため欠席いたしますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により予算の審査を行います。

上衣は、自由にしてください。

直ちに審査に入ります。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） おはようございます。それでは、私のほうからも質問させていただきます。

まず最初、産業課のほうよろしくお願ひします。57ページに、これは水産業費の中で原材料費ということで、アワビの説明がある項目があります。その内容について説明をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

種苗費の購入等の原材料費でありますけれども、内訳としては放流用のアワビの稚貝の購入代として31万7,000円、それから放流用のクロダイの稚魚の購入費として13万2,000円、これが計上になっております。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） それでは、陸上養殖用というのは、今回は見送りという形ですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今回は放流用のアワビについて継続して購入をする予定でありまして、陸上養殖用のアワビについては、現在の養殖をしているアワビの継続養殖ということで、それらの販売について今後行っていきたく思っておりますので、稚貝については陸上養殖についてはちょっと予算の関係で計上できなかったものから、販売いたしましてその収益がありましたら、それをもし使用できるのであれば、それを使いながら稚貝のほうも購入をしていきたく思っているところであります。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 総務課長からばっさりやられたので、自転車操業ということですか。何かちょっと予想が違う答えが出てきたので、どうしようかと思っていたのですが、一緒にではこちらのほうはどうでしょう。18節の負担金補助及び交付金の中には岩ガキの安心協議会補助金ということで載っております。その辺のほうはどういうふうな事業内容になっておりますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

以前から町の特産品となっている岩ガキについて、その安全性を高めるためにマイクロバブルで洗浄することで高い安全性を保つという話がありましたので、そういった仕様にする事で付加価値をつけるという事業を行っております。そちらのほうに行っております岩ガキ安心協議会に負担をしている40万円ということになります。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 最近、漁業者の後継者というのも不足している。業務をやめるといような話もちらほら聞こえてきます。今まで藻場再生であるとか、岩ガキの行商の再生であるとか、いろいろ予算をつぎ込んできましたけれども、この成果として納得できる成果ができていくのかということと、いや、後継者がいないということでこの事業って成り立つのかというような疑問が町民の中のほうでも出ています。この件に関しましてお答えがあれば、よろしく願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ただいまのご質問については、岩ガキ等は従来から町の特産品として広く知れ渡っておりますし、砂の流入等によりましてその魚介量が少しずつ減少しているという状況もございますので、まずはそれらを再生するために藻場の造成ということで近年取り組んできております。来年度も、水産多面的機能対策事業費補助金として一部その藻場再生事業については予算を計上しておりますし、今後ともアワビの陸上養殖

も含めて生産量については維持をしていきたいというふうに考えております。ただ、一概に藻場の造成の成果がすぐに出るということではございませんので、今後貝が、岩ガキを採取できる大きさになるまで通常五、六年かかるということも言われておりますし、現状でのサイズとしてはまだ10センチ以上になっていないという状況もありますので、もしばらくその事業については継続していきたいというふうに考えております。

なお、採貝業ということでそういったアワビや岩ガキ採取しております漁業者につきましては、個人的に利用されている方も含めて15人程度今のところいるという状況もございますので、引き続きそちらは陸上養殖も含めて、遊佐町の特産品として今後も行っていきたいと思っておりますので、引き続き事業についても継続して行っていきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今、手元には令和元年度から3年までの県営の水産環境整備事業の説明書がございます。総工費1億8,000万円なのですが、その町負担は10%ということで明記されておりますけれども、それ以前に町のほうでも藻場再生なり、岩ガキ魚礁の再生事業を行ってきたはずですので、その辺の成果というのは今手元に資料としてございませんでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

手元にはこれまでの成果ということについては資料はございませんけれども、先ほど申し上げましたように、岩ガキの増殖礁につきましても岩ガキが成長するまで最低でも五、六年はかかると言われておりますから、もしばらくまずは継続していきたいというところであります。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今の答えはいわゆる陸上養殖の話であろうと思っておりますけれども、いわゆる海の中の話というのは前々から町でも取り組んできたはずですので、この辺は遊佐地区の区長会さんのほうから少し質問書を頂いておりましたので、なお詳しく後で手元にないのであればご返事を頂ければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

もう一つ、吹浦突堤が延長されました。それによって砂の動きというのはどういうふうに変ったのか、検証されていますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

なお、先ほどお答えした五、六年かかるというのは、藻場再生に生じた海底の中の岩ガキの成長でありますので、よろしくをお願いします。

陸上養殖のアワビについては、もう2年、1年半で、そういう販売のサイズにはなりますので、よろしくをお願いします。

なお、ご質問の吹浦漁港の突堤延伸の関係の流砂への影響でありますけれども、まずそれが特定の原因かということ、こちらのほうではそこまで把握しておりませんで、白木から青塚海岸への浸食とか、吹浦海岸への砂の流入が非常に前々から危惧をされておまして、そのたびに吹浦漁港に砂が入った場合は船舶の航行が安全にできるようにしゅんせつ作業は随時行っております。それが突堤の影響ということは断定

はできませんけれども、酒田市の北港の防波堤の影響もあるというようなお話もございますので、海流の影響がどの程度あるのかは断定はできないところではありますが、まずは流砂の関係についてもこれまで行ってきましたしゅんせつ作業はその都度随時行っておりますし、岩礁等にかかる流砂についても藻場再生等でまずは岩ガキの増殖作業も行っておりますので、その成果がすぐには今のところ出ていない状況でありますけれども、それが岩ガキの増産でありますとか貝類の成長には非常に有効な手段と聞いておりますので、今後も継続していきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 海の中の力キということでしたので、改めて質問させていただきますけれども、令和元年度からの県営水産環境整備事業は、女鹿漁港付近というふうに図面で示されております。今、課長がおっしゃられている五、六年かかるという漁礁はどちらの海底に沈めていたのかということと、それからいわゆる海岸浸食に関しまして、57ページの2目18節の負担金補助及び交付金の中の地域水産物供給基盤整備事業負担金というような項目がございますので、その辺の内容についても質問させていただきます。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

藻場再生については女鹿地区ということで確認はしておりますが、女鹿地区のちょっとした辺かは後ほどお示しをしたいと思いますけれども、57ページにあります地域水産物供給基盤整備事業負担金につきましては、委員おっしゃるとおり、吹浦漁港の航路のサンドポケットのしゅんせつ工事負担ということで、この中には漁港内7%は町負担ということですので、総事業費相当の7%で627万2,000円を計上しております。

なお、岩ガキの増殖礁と藻場造成の関係のブロック製作工事負担金というものもここに含まれておまして、そちらは町が10%負担ということになってございますので、800万円が入っているという状況であります。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ちょっと事前をお願いしていたつもりですが、快い答えが出てこないのので、後で詳しい答弁書をお願いしたいと思います。これは区長さんたちの集まりにも報告したいので、よろしくお願ひします。

それでは、56ページに戻りまして、これは18節の中に共存の森設置運営事業協議会負担金というものが出されております。その件の内容についてよろしくお願ひいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

共存の森設置運営事業協議会負担金でありますけれども、共存の森につきましては平成元年度の北斗アールミ移転のために寄せられた生活クラブ生協の組合員からのカンパを基に創設された遊佐町環境保全基金を財源にして、平成16年から岩石採取された跡地を森林に戻す作業を行っているところでございますけれども、そちらの共存の森運営協議会がありますので、そちらへの負担金ということで計上しております。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9 番(阿部満吉君) この協議会の事業としては、どのような事業がなされているのですか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

現在のところは、24年から行っております下刈り作業、これを毎年行っておりますし、平成26年から28年には植物の植生調査や、あとは植物、野鳥等の自然観察調査というものを3年間ほど行っております。それから、29年度からはナラのリサイクルポットを作成しまして、遊佐高生の2、3年生から松や杉、広葉樹の植林という作業も3年間ほどこれまで行っているという状況があります。

委員長(菅原和幸君) 9番、阿部満吉委員。

9 番(阿部満吉君) この共存の森に関しましては、文教産建の常任委員会のほうでも話題に上がって、いわゆる鳥海山湧水域共存の森設置要綱というものが私までも机上配付いただいております。残念ながら設置要綱は例規集には入っていませんでしたので、ページ開けましたら誤字が2か所ほどありまして、これ本物なのかというちょっと疑うようなものでありますが、この辺は後で直していただきたいのですけれども、作成したのは企画課で、今現在は産業課所管ということですが、いわゆる共存の森の運営基本計画と一緒に添付されておりました。ということで、これは町としてもこの運営に関わっているかというふうに思いますので、この事業の進行状況をよろしく願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

委員の言われております共存の森の設置要綱、私も文教産建常任委員会の中でちょっと拝見をして、それに基づいて下刈り作業等はずっと行ってきたわけでありまして、先ほど言った作業であります、こちらの中身に係る基本計画案を見ますとハード事業とソフト事業に分かれておまして、ハード事業10件ほど記載をされておりますけれども、こちらについては今のところは実施をしていないという状況もあります。先ほど申しあげましたソフト事業については、植生調査でありますとか植林作業、それから植物、野鳥、自然観察というようなことはこれまでも行ってきたという状況であります。

委員長(菅原和幸君) 9番、阿部満吉委員。

9 番(阿部満吉君) 裏面に航空写真が載っております、いわゆる下刈りとか調査している部分というのはほんの一部であります、いろいろ計画はなされているようです。この隣に鳥海自然ネットワークの所有の土地があること課長はご存じですか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

その件については、ちょっと把握をしておりませんでした。

委員長(菅原和幸君) 9番、阿部満吉委員。

9 番(阿部満吉君) いわゆる胴腹の滝の上部に鳥海自然ネットワークが買い求めた土地がございます。それも含めて実はこの共存の森と一緒に町等々で管理していかねばならない物件であろうというふうに思います。実際今、鳥海自然ネットワークのほうは活動は休止しております、何も活動は行ってないわけですが、もともとこれも阿曾石材のほうからの購入になるので、その辺も含めた今後の計画というものも進めてほしいと思いますが、実際その基本計画の中でこれから企画から引継いだ産業課とし

てはどのようにお考えなのか、よろしく申し上げます。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この基本計画自体私も、先ほども申し上げましたが、先日の文教産建常任委員会のほうで拝見をしたばかりでありまして、ただ共存の森運営協議会については毎年総会も行っておりまして、継続して町のほうからも負担金を出している関係では事業を行っておりますので、今年度の総会も来週の19日に開催を予定しております。その中で、今回委員から申し上げられました基本計画、これの見直し等を行って、第2次基本計画ということで新たな計画に向けて作成をしていきたいというふうに考えているところであります。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 何度か私も下刈りのほうに参加はさせていただきましたけれども、当該地に行くには林道からすぐ入れるわけではなくて、個人所有の土地を通らせていただいてこの土地に入るというような状況にもございますので、早急な基本計画の進行をすべきであろうというふうに思いますので、ぜひ計画の進行をお願いしたいというふうに思います。まずはこの辺……

（何事が声あり）

9番（阿部満吉君） そうですか。では、町長、お願いします。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 共存の森は私が就任してから、秋田県の信用保証協会から14.3ヘクタール求めようと、やっぱりどうしても守るものは守るという形で購入させていただきました。議会の当然予算的な議決も頂いたわけですが、それについてはやっぱり共存の森を守ろうという皆さんからネットワーク築いていただいて、活動していただいていること大変心強く思います。あそこは川越工業の採石やっているとところからトラックで入っていけるということですので、真っすぐ胴腹から行くにはなかなか道路が届いていない。だけれども、回っていけば今の臂曲地区の採石の手前から右に回って林道行けば行けるという状況だと認識しています。将来的にその胴腹のところまで遊歩道等の予算的なものがあれば、つけることができればすばらしいよねという話ありました。ちょうど去年の2月から遊佐太陽光発電所今稼働しているわけですから、今基金の設置、基金頂いて酒田市で今持っているわけで、それらと環境保全の活動に役立てましょうという、もう生活クラブさんがそういう活動をやってもらっていますので、それらと結びつけることによってそれらが多少なりとも予算の裏づけがあれば進められるということでございます。

一方、鳥海自然ネットワークは、たしかナショナル・トラストやりましょうという形で自然ネットワークが持っている土地だと思いますが、ネットワーク自体が今代表者がどなたなのか、いろんな質問状も私が来たこともあるのですけれども、活動は全くやっていないという現状だと思っておりますが、それはやっぱりその組織の持ち物でありますから、町がこうやってやりますという形はなかなか踏み込めない。やっぱりそれは組織でもって組織で運営しているのであれば、組織からしっかりどのようにするかというのはやっぱり検討していただくということがまず第一義的なものかと考えております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9 番 (阿部満吉君) この当該地、共存の森に行くにはやっぱり川越さんの今の採石地から林道に入って矢引頭までの林道なのですけれども、その途中までは行けますけれども、その林道からその共存の森に入るには引込線みたいなちっちゃな、本当に林道の中のもっとちっちゃいやつがあるので、それは川越さんの土地であるというふうに私は認識しておりましたので、その辺は少し認識が違おうと思いますので、ぜひお調べになっていただきたいというふうに思います。鳥海自然ネットワークの土地も別に見てよという話ではなくて、こういう土地も隣接していますということをお知らせしたのであって、活動についてはおいおいそれから説明したいと思います。そういうことで、まずその共存の森に行くまでが取りあえず一つの課題があるので、その辺もよろしく願いますし、恐らく産業課に来てから一度も関わっていないというふうな印象を受けましたので、もう一度この計画については見直しをしていただきたいというふうに思います。

ということで、次のほうに移ります。58ページに、遊佐ブランド推進事業委託料等ということで商工振興費の12節の委託料に入っております。その内容についてお願いいたします。

委員長 (菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長 (佐藤啓之君) お答えをいたします。

こちらの委託料でありますけれども、総額は1,900万円ほどであります。遊佐ブランド推進事業委託料といたしましては1,470万円をこの中に計上しているところであります。あと、そのほかに旧八福神の地域活性化拠点施設に係ります施設管理委託料でありますとか施設保守点検業務委託料、これらも400万円ほど計上されているという状況であります。

委員長 (菅原和幸君) 9番、阿部満吉委員。

9 番 (阿部満吉君) 今答弁にありましたいわゆる旧八福神の管理についてもこの中に入っているということで、実際今加工場に入られる予定の方が1社でしたか。その分歳入のほうでは27ページに、これは2節雑入の一番下のほうに地域活性化拠点施設使用料収入56万円というのがございます。この辺の積算について質問させていただきます。

委員長 (菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長 (佐藤啓之君) お答えをいたします。

初めに、歳出のほうでありますけれども、地域活性化拠点施設の管理委託料といたしまして一応400万円ほど計上はしておりますが、中身については管理をしまして、受付業務とかする場合に人件費が必要であろうということで1名分、250万円がその中に含まれておりますけれども、そちらについては今年に入ってから民間業者へ委託しようということで一応プレゼンを行っていただいて、どこに委託するかこの250万円の予算で行っていただけたところを公募したわけなのでありますけれども、実際のところ250万円では無理だということで、そちらへ、民間委託については今のところは断念をしております。ですので、まずは予算は見ておりますが、産業課と、あと遊佐ブランドのほうで人員がおりますので、そちらで今後の使用については受付業務を行いながら対応してまいりたいと今のところは考えております。ただ、予算としては一応そういう予定でありましたので、この中に入っているという状況でありますし、そのほかに保守点検業務委託料としてはエレベーターでありますとか空調の保守、そういったものが87万円ほど入っているという状況であります。



続いて、歳入についてでありますけれども、56万円の施設使用料ということで歳入を見ておりますが、これについては今のところ貸工房に入る業者さんは2社予定されております。その2社のうち、1社の分が2万5,000円ということで、ちょっと貸工房の大きいほうでありますけれども、そちらについては月額2万5,000円で貸出しをする予定でおります。その分が30万円。それから、誰でも利用できる共同加工場につきましては、1時間当たり加工室を250円程度で、包装室、パッケージやる部屋でありますけれども、そちらも250円程度で予算には計上しておりますが、それらの運営については実は今設置運営要綱を定めておりますので、そちらの現場を見ながら議員の皆様には一応後ほど全員協議会の開催をさせていただいて、そちらのほうで説明をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今予算承認してほしいという段階で、後で説明というのもおかしな話で、もう少し詳しくお願いしたいのですが、実際旧八福神を運営するのはブランド推進協議会ということになるのですか、今のところ。タナコーさんが、まず1社から2社が今のところ可能性があるかと。1社は必ずみたいなところですか。

（「2社」の声あり）

9番（阿部満吉君） 2社必ず。あとは、誰でも使える共同利用施設とパッケージの部屋とか、その辺の形態がよく見えないのですけれども、それ説明もう少し詳しくお願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

貸工房については2社ほど決まっておりますけれども、4月から入る業者については大きい貸工房の部屋を使用しますので、そちらは今現在機械を設置しながら4月開業に向けて準備をしているという状況であります。貸工房2のほうにつきましては二部屋でありますけれども、そちらは5月頃からの開始になるかと思いますが、そちらについては4月に入ってから機械を設置するということになりますので、今のところは加工場の改修作業に入っておりますし、共同加工場につきましては町内含め町外の方も利用できるように今要綱を定めておりますし、ちょっと手元に要綱案がなかったものですから説明はできませんが、後ほど議員の皆様には説明する予定でおります。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） では、19日まで待ちます。

では、59ページに移ります。6次産業化推進事業補助金80万円ほど計上されております。それと一緒に地域経済活性化事業補助金の2つについてお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

初めに、地域経済活性化事業補助金216万円でありますけれども、こちらについては商工会で行っておりますユザ・スタンプカード会への還元率向上のための補助金ということで見ている金額でございます。

そして、6次産業化推進事業補助金でありますけれども、こちらについては先ほど申し上げております活性化施設を今後利用する業者がいる場合に、その機械設備、機械を導入する場合、その設備資金として費用がかかるわけでありまして、業者が事業をやりやすいようにその分補助率は2分の1として上

限150万円という設定をしておるものの財源になるものでありますけれども、そのほかにそれとあと6次産業化人材育成支援事業というものも新たに設けることにしております、町内においてそういった6次産業化に取り組む団体構成員の方が技術取得や資格取得、研修等に係る費用について、補助率2分の1で上限20万円までを補助したいということで、その見込み、そちらの人材育成支援事業については30万円見えております。先ほど申し上げました6次産業化の設備投資支援事業ということで機械設備に投資を行う場合の補助も上限150万円で見えておりますけれども、一応今回は50万円の見込みということで見ているところであります。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） やっぱり6次産業化の推進ということで、今後の人材育成も考えているというようなお話がありました。これからPATの建設も見えてきたところですので、ぜひ30万円、50万円ではなくて、やっぱり人材育成をするために大きな事業を立ち上げる気持ちで予算組みしていただきたいと思えます。その辺は総務課長とは取っ組み合いのけんかしてもいいので、人材はとにかくいっぱいつくりましょう。まずPATが出来上がるまで遊佐町の豊富な商品を並べたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

もう一つは、スタンプカードのお話でした。町内の加盟店というのはどんなものですか。増えていますか、減っていますか、どんな状況ですか。話というか、説明によれば大分スタンプカードは使う方が多くて、予算を多めに取っておるといようなお話でしたけれども、その辺の状況でのこの予算組みだと思えますので、その内容についてお願ひします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今のところは需要が多いものですから、今回計上しました予算額については今年度の実績見込みを見まして同額を計上しております。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 加盟店の話は。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

実質の加盟店数につきましては私把握はしておりませんでしたので、商工会のほうに確認をして後ほど答弁をさせていただきたいと思えます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ちょっと時間の関係もありますので、産業課はこれで終わりにして、教育課のほうお願ひいたします。

まず、昨日2番委員からもお話がありましたけれども、遊佐小学校の施設改良工事費等々で、小学校費、12節委託料、14節工事請負費、この辺の内容をもう一度ちょっと詳しくお願ひしたいと思えます。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 委託料の件でご質問だというふうに思えますけれども、遊佐小学校の新校開校に伴う委託料につきましては、さきにご説明いたしましたとおり、基本設計の委託料が805万

円であります。これにつきましては、プラスルームというふうに呼んでおりますけれども、増築する校舎の分マックスで2億3,000万円というふうに見ております。そんなにかからないとは思いますが、まず2億3,000万円というふうに見ておまして、その7%を実施設計費1,610万円になるのですが、その2分の1に当たる805万円ということで教室の不足を解消するための建物の形状とかコンセプト、それから法的要件、建築基準法のクリア、用途地域の検証、そういったもろもろの確認をするということでございます。

それからもう一つ、ボーリング調査でございます。これにつきましては600万円計上しておりますけれども、プラスルームを建てる場所の面積からおおよそ5か所程度は必要であろうというふうに見てございます。この1か所当たり120万円という計上をさせていただいたのは、今かかっております新庁舎の1か所当たりの調査費、これを参考とさせていただいております。遊佐小学校につきましては、既に今の校舎を建てる際に地質調査は行ってあって、データもあるわけなのですけれども、これから建てようとするところの場所についてはその場所のデータが必要だというふう聞いておりますので、あえて再度調査をさせていただくということでございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） プラスルームに係るその当該位置はどの位置になりますか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） ただいま開校準備委員会の総務部会でも議論しておりますが、プールの脇、バスの回転場、あそこから今調理室でございますけれども、あそこの電源を調整する機械の設備があるのですが、その手前の辺りまで木も若干生えておりますけれども、なるべく伐採を少なくした形で用地を考えて、議論しておるところでございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 昨日の2番委員への説明の中では、もう駐車場までというか、回転場まではみ出すのかなというような、何かそんな印象を受けましたので、再度質問させていただきました。

なお、今の話ではないのですが、統合となればバスの行き来が激しくなりますし、あの広さで全町からバス集まってきて大丈夫なものでしょうか。

それから、金利の周辺の方々に迷惑がかからないものなのかとても気になされておりますので、その辺をちょっと気持ち早いですけれども、お聞きしたいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

スクールバスにつきましては、大型車の新規購入は考えにくいかなと。といいますのは、やはり今遊佐小学校の周辺見ますと、県道、町道、場合によっては農道の一部を走行するとなれば、道路拡幅をしないとならないような通行はちょっと考えにくいと。今ある道路を通行するためには、やはり新たに購入するのは中型のバスのほうがいいのかなというふう考えております。また、大型ですと多くの児童を乗せるためにやはり走行時間が長くなるということで、子供たちをあまり長い時間乗せるのもどうなのかなということでバスの選定については考えておまして、今よりは当然多くの台数がある一定の時間に集中して来ることが想定されます。そうしますと交通量が当然増えるわけですので、全くその周辺通勤される皆さま

んに迷惑がかからないとお約束できるものではございません。ただ、なるべく迷惑のかからないように動線を検討していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 前にも5番委員からもいろいろ指摘があつて、運動会ともなれば周辺住民だけでなく、全町から皆さん、父兄の方々集まってきます。そうなれば、駐車場もまたまた必要になってくるのかなというふうに思います。路上駐車すると交番のほうからすぐに電話来ますので、その辺の対応をぜひお願いしたいというふうに思います。まだまだこれから課題は山積しているかと思しますので、まず交通に関してもお願いしたいですし、子供たちの安全登校のためにもよろしくお考えいただきたいというふうに思います。

この項は終わりました、補正のほうでもありましたけれども、突然というわけでもないのですけれども、公立高校の情報通信ネットワークというのが補正予算の中で審議されました。その後、国の補助が決まりましたよというような情報が入ってきておりました。案外対象校というのが庄内のほう少なくて、三川町と遊佐町だけが今回採択されたというふうな情報が入ってきております。それはそれでいいのですけれども、三川町は小学校全校と中学校と全てネットワーク整備を行うというふうな内容です。遊佐町の場合は遊佐小学校と遊佐中学校だけが今回採択ということで、ほかの小学校とのいわゆる格差が出てくるのではないかというふうに心配したのですけれども、教育の格差があつてはならないと思しますので、その辺の内容について予算にはあまり触れないのかもしれませんが、その説明のほうをお願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） ただいまのご質問につきましては新年度予算にも一部関係するところがございますので、答弁させていただきます。

補正予算に関してですが、比較的コンパクトに整備できるという意味では、遊佐町は2校ですし、三川町さんは学校がある程度集約してあまり離れていないということもありまして、整備しやすい点から手を挙げている。庄内町さんですと、学校が多少離れているときに集約するサーバーをどこに置いて、どうやってその集約するかという課題があるのかなというふうに推察されます。また、酒田市、鶴岡市についてはやはり規模が大きいので、なかなか予算計上が間に合わなかったのかなというふうに推察されます。遊佐町につきましては、遊佐小学校1校のみの小学校の整備になってございます。これは、将来的には令和4年度の全国学力調査、それから令和6年度の小学校のデジタル教科書の投入、そして次の年の令和7年の中学校のデジタル教科書の導入を見越した整備であります。ただ、令和4年度の学力調査につきましては小学校6年生だけの調査となりますので、現在ほかの小学校で今整備している状況で十分対応できるというふうに考えてございます。ですから、令和4年度の学力調査の次の年から統合ということになりますので、問題ないと考えておる次第です。ただ、唯一無線LANのネットワーク構築が遅れております蕨岡小学校につきましては、予算書72ページ、2目教育振興費で真ん中のところに委託料というのがございまして、コンピューターの整備委託料188万5,000円。この188万5,000円のうち、160万円を蕨丘小学校のアクセスポイントの整備委託ということで計上させていただいておまして、これをもちまして小学校全て無線LANのネットワーク構築が整備されるということになってございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 令和4年度の学力テストに向けてのというようなお話がございましたけれども、将来的には子供たちにとっての一つの知識になるわけですので、その辺はまず遊佐小学校だけというふうに限らず、中学校も統合前になじむためにということでいろんな交流があったというふうに思います。そういうことであれば、事前に統合前にもそういう情報のやり取りを含めた子供たちとの交流の場があるかと思しますので、機を捉えてこの教育の格差のないようお願いをしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

委員長（菅原和幸君） なお、阿部満吉委員の答弁を保留しておいた件について、佐藤産業課長から答弁させます。

産業課長（佐藤啓之君） 先ほど答弁漏れございましたので申し上げますと、スタンプカード会に加盟する店舗数であります。スタート当初は45店舗であったものが、現在は47店舗ということになっているのでありまして、それからちょっと答弁の訂正も併せてお願いしたいと思っておりますが、実績数値で216万円と私申し上げましたけれども、実績としてはもっと多い数字でありまして、216万円というのは補助金の上限額ということで、一応月の上限を18万円と設定をしているのでありまして、その金額ということになります。

委員長（菅原和幸君） これで9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 予算の質問ですけれども、48ページの下の方、合併浄化槽の設置補助金494万円ほどですけれども、これは何台分になるのでしょうか。そしてまた、合併浄化槽の現在の設置状況というのはどのくらいかを伺いたしたいと思います。普通だと公共下水道で整備されてきた部分がかなり面積的には多いわけですし、今年度あたりでもって大体一通り整備が終わったような状況になってきているようです。公共で大体今73%かそこらくらいの接続率といいますか、くらいになっているようです。そして、あと農業集落排水という形でもう85%くらいはなっているようですけれども、この合併の浄化槽の設置する範囲内において合併浄化槽の設置率といいますか、それは現在どのくらいになっているかも併せて伺いたしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

合併浄化槽設置の補助金494万5,000円の内訳でございますけれども、来年度につきましては予定でございますけれども、7人槽を4基、10人槽を1基ということで、合計5基の設置予定ということで予算のほうを盛らせていただいております。

なお、合併浄化槽の設置率、設置状況ということでございますけれども、昨年度の3月末現在の数値になりますけれども、対象が414世帯のうち155世帯設置ということで、設置率につきましては37.4%ということになってございます。一応町内全体下水マップということで、公共下水道区域、そして集落排水施設、それ以外は合併浄化槽処理区域ということでなっておりますけれども、合併浄化槽の設置集落、対象集落につきましては、20集落を対象にして整備を行っているところであります。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） これまでもこの接続率というのをどうやって上げたらいいかというふうなことは度々指摘もされてきたわけですし、またどうやってつないでもらうかというふうなことでもって随分出前講座などでその集落に行つて説明してもらつたりということで、いろいろ工夫を凝らしてきた経過はあるようでございます。その辺については一層接続率の向上を図っていかねばならないと、このように考えるわけです。終末処理場がキャパがあまりにもがばがば空いているようでもうまくないと。せっかく造つた終末処理場が、やっぱりそこがほぼもう8割、9割の稼働でやっているのだというくらいにならないと、とにかく下水道関係というのは工事費が莫大な金額がかかるので、その辺がちょっと大変な状況にならなければいいなと思つている次第です。ただ、合併の場合は単独の浄化槽を設置すればそれで済むというふうな設置の仕方なわけですが、何かこの設置率が37.4%、ほぼ1年前くらいですけれども、随分低いなと思うのです、公共とか農集排に比較しまして。この辺清潔な生活環境というふうなことに關しては同じ目的なわけですので、どうもあまりにも設置率が低くて、何かもっと根本的な対策でも打ち出さないとこれ設置率が上がらないのではないかと考えられるようなものなのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

こちらの合併浄化槽につきましても補助でございます。国からも2分の1ということで、それから県からも頂けますし、町でも補助してございます。5人槽の場合ですと、補助金のトータルになりますけれども、5人槽の場合ですと国、県、町合わせまして74万4,000円補助になります。7人槽の場合、こちら国、県、町合わせましてこちらは93万2,000円の補助が下ります。10人槽ですと国、県、町合わせまして121万7,000円ということで、かなりの補助率ということで補助金交付してございます。このような形でまず結構な補助率の割合で交付してございますので、その辺対象地域の皆様にこういう形で補助金、かなりの高額な補助金出ますよという形で改めて広報等通じましてお知らせしていきたいというふうな考えてございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） このぐらゐの補助金が出れば、私もかなりの補助金は支給されているのだなと思つます。合併浄化槽を設置しているところは山手のほうと申すか、一般的になると思つたのですが、遊佐町だけでもないわけですが、山手のほうで合併浄化槽を設置しているところは。ほかの市町村である程度やっぱり似たような補助金を出してやっているのではないかと思つたのですが、ほかの市町村ではその補助金というか、それはどのくらい出ているか、課長、その辺のデータというのがありますか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

他市町村の一覧手元にございませぬけれども、国、県につきましては各市町村一律でございまして、例えば5人槽の場合ですけれども、国の場合ですと基本額が35万2,000円の2分の1。これは、ほかの市町村どこも一律でございまして。県につきまして5人槽の場合ですけれども、21万円ということで、県内一例でございまして。ただ、町、市の分の負担率につきましては、そこそこ若干違ふのかなと思つてございまして。

ども、まずほぼ遊佐町程度の補助金は各市町村交付しているかなというふうに思っています。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） では、ほかの市町村において合併浄化槽設置区域というのはもちろんあるのでしょうけれども、その辺の接続率といいますか、設置率は、おおよそでいいですけれども、どのくらい設置されているか、課長、そこら辺ちょっとデータありますか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 今手元にございませぬけれども、公共下水道につきましては県内の普及率といいますか、毎年発表になってはいますけれども、県内の合併浄化槽の設置率の資料あるかどうか確認をさせていただきます、あれば後ほどご報告させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 似たような設置率というくらいになっているのかもしれませんが、ちょっと公共とか農集に比較して半分あるかないかくらいなものですから、もう少しこの辺設置していただかないと快適な環境とずっと前から言ってきたことが、この辺に関してはあまり成果が上がっていないのかなと思いましたが、なお一層取組を進めていただきたいと思ひます。

次ですけれども、51ページの農業振興費で、下のほうですけれども、中山間地の直接支払交付金1億円ほどあるのですけれども、これは中山間ということでこの交付金が支給……それで、この制度というのは大体いつ頃まで続く予定でしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

現在も1億円ほど交付を受けている状況ではございますが、交付をしている状況ではありますけれども、これがいつまで続くかというのはちょっと今のところまだ不透明なところがございませぬので、はっきり把握はしていません。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 中山間ということで、かなり田畑なんかも山のほうに行くところが高くて、草刈りがだんだん大変になるわけです、一般的に考えまして。そんな地域のことでないかと思うのですが、この中山間の交付金が交付される田畑といいますか、田よりももっと高いところにあつて米作りをしているというふうなところはどのくらいあるのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ちょっと私どもが把握しているのが、平たん部に比べて急傾斜と緩傾斜の部分がございませぬけれども、普通の平たんよりは傾斜がきつところは全て入っているということで判断はしてあります。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） かなり高いところでも作っているの見たことがあつたようなもので、そんなところも対象になっているのかなと思ひましたので、分かりました。とにかく平地に比べれば明らかに土地柄が悪くて、ハンディを背負っているというふうなところが多いわけですね。高くなればなるほど肥料も余

計使わなくてはいけないし、石だらけというか、そんなところもあるし、トラクターの爪が欠けたり、早く故障するというようなこともよく聞かれますので、この制度自体は農業の存続にとって私は欠かすことができないと思いますので、できるだけ長期にわたって制度自体が続くように取り計らっていただきたいと、このように思う次第であります。

次に、55ページの林業の松くい虫関係です。4,013万円ほど松くい虫関係ありますけれども、現状松くい虫の発生状況というのはどのようなものでしょうか。また、防除をする場合に地上散布とラジヘリ散布というふうな形でどっちもやっているわけですが、ラジヘリのほうがかなり効果が上がるというふうなことは以前から指摘されているようでございます。ラジヘリの防除面積は前年度に比べて同じくらいなのか、少し増えているのか、その辺も併せて伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

先に松くい虫の被害状況でありますけれども、実際の本数等について今手元に資料ございませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、二十七、八年をピークにいたしまして年々減少をしているという状況にはなっております。なお、来年度予定されている松くい虫防除の無人ヘリ面積につきましては、29.5ヘクタールを予定しております。今年度が24.5ヘクタールでありますので、若干5ヘクタールほど増えるという見込みになっております。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） やっぱり散布の状況なんか見るとよく分かるのですけれども、地上散布というの下から消毒液というか、薬剤を上の方に放出するという形でありますので、上まで届かないということがよく言われてきました。我々もそのようなビデオをまちづくりセンターで見せてもらったりしてきましたので、広葉樹なんかの葉っぱが邪魔になって上まで届かないということがよくあるようです。それだけでなく、森林地帯そのものが荒れていて、中に入っていくこと自体が大変だということもあります。もう地上散布の効果というのはある程度疑問符がつくような状況になっているということでございます。だものだから、できるだけラジヘリ散布してもらおうとまさに上のほうから直散するような形になるので、非常に効果が上がるということが言われております。ですので、私としてはできるだけラジヘリ散布をしていただければなと思います。ただ、消毒にかかる費用を見ますと、ラジヘリの場合は大体地上散布の倍くらいの値段がかかるのです。そういう事情ありますけれども、効果を考えるとラジヘリで多くやっていただいたほうが効果が上がるというふうなこともあるようですので、できるだけラジヘリ散布を取り入れていただければありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 我が町で庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議を年2回ほど開催して、私が座長をさせていただいておりますけれども、今年、令和2年になってから、令和元年度の2回目の会議やったときにちょっとショッキングな情報が寄せられましたので、ご紹介したいと思います。実は今まで地上散布とか、今県でもラジヘリでの散布とか強化していただいているのですけれども、その中でかつて庄内総合支庁の森林整備課長、退職なさった方ですが、いや、根っこからも被害は及ぶのだという新しい研究成果が実は東京の学会で発表されたのだという話を伺いました。やっぱり隣接する木が大



丈夫だったのだけれども、その被害の松くい虫がどうも根からも行くのでないか、だから切ってしまっただけでは下から逆に寄っていくのではないかという情報が寄せられていましたので、ちょっとそれらもしっかりとこれから検証しながら進めていきたいと思いますという形になりました。それ事実らしいです。そんな情報もあるということをお伝えしたいと思いますし、実は遊佐町で庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議を現の若松副知事、当時の農林水産部長のときにやらせていただいた。一声で開催されたわけですが、実は今まで意外に保安林とか民有林、町有林という形、私有林とかという形ばかりだったので、被害が高速道路沿いのエリアを中心に広がっているという現状から、実はネクスコ東日本に申入れをしたところ、ネクスコでは高速道路沿いの松に対しての松枯れ等について、予算を投入してやっぱりしっかりと対処していただく、そのような機会が1つ歯車前に進んだということでございます。やっぱりそんな機会があつて、要請行動をしながらやっぱりネクスコ東日本のエリアを感染してずっと広がっていくということありましたので、それ等について高速道路の事業団関係で独自にやっぱり広げさせていただくということになれば、これは大きな力だなと思いますので、大いに期待をしているところで、残余の答弁は担当課長をもっていただきます。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたしますが、先ほどまず被害木の具体的な量につきまして手元にちょっと資料がございましたので申し上げますと、平成28年度の被害量が1万1,197立米で、平成29年度が7,930立米、平成30年度4,901立米ということで、まだ令和元年度につきましては取りまとめ数値出ておりませんが、平成25年当時の2,500から3,000立米程度までもしかしたら減少しているのではないかとと思われるところであります。まずは、町長の答弁にもありましたとおり、被害が根っここのほうからも拡大しているという話もありますし、ただ実際的には1本の被害木から数メートル離れたところでまた被害が発生しているという状況ですので、全て根っこからいけるかどうか分からないところも今現状としては我々としては考えているところでありますので、有効的な手段としては無人ヘリの散布面積を少しずつ今後も拡大していきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私も松くい虫関係の、あのときの総会だったと思いましたが、そのときにはちょっと出ていまして、根っこ感染というふうな、庄内支庁の課長だったか忘れましたが、話を私も聞きました。いや、あまり今まで聞いたことないような話だったので。ただ、根っこから根っこに根っこの絡み具合のあたりから伝わっていくとなると、なかなか実物見ることができないというか、見たこともなかった話だったので、どういうものなのかあまりよく分からなかったのですけれども、ただ根っこ同士がくっついているような場合は、そこから移っていくということはあるのではないかとはいっていましたけれども、新たな伝わり方というふうなことなのでしょうけれども、その辺もう少し解明していただいて、もし本当にそうならその辺の対策も取らなければならないだろうと思いますので、注意して検討していただければと思います。ただ、松くい虫の被害自体は年々大分少なくなってきているということは結構なことだと思います。これからもぜひ続けてもらいたいと、このように思います。

次に、ページ61の負担金補助で酒田遊佐工業団地企業誘致促進協議会負担金ということで30万円ほどあるのですけれども、遊佐の鳥海南、あそこも大分会社関係が前よりは増えてきています。私は非常によか

ったなと思っています。その中でも特に大阪有機は特別、東証1部のすばらしい企業から来てもらったということでよかったわけですが、ただえ〜こや八福神についてはああいう状況になって、今またどうするかということで新たな対応をしなければならないわけですが、会社自体は非常にいい会社から来てもらったなと、このように私もよかったと思っています。また、睦金属とかそういう会社も徐々に増えてきていると。今現在、バイオマス発電に関する会社のほうも検討中のようなことではあるのですが、何か当初の予定よりもこの会社の場合は何か遅れているような感じもあるのですが、それはその会社の事情なのでしょうけれども、これは予定より遅れているというのはどのような状況なのか、もし分かればちょっとお願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

なかなか委員おっしゃるとおり、バイオマス発電につきましては、用地取得がなかなか進まないということで今も遅れているわけでありまして、どうしても財源となる後ろ盾の会社が代わっていくという状況もあるようでありまして、県のほうの企業取得に係る、県の議会に上程されるときがずれ込んでいくという状況でありますので、もうしばらくちょっと我々としても待つしかないという状況ではあります。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 土地、用地の取得でちょっと遅れているようだということでありまして、でも全体的には企業誘致がある程度私は成功していると思っていますので、ぜひこれからもこういう形で続けてもらいたいなと思います。

次、70ページの英語の指導助手でございます。1,155万円ほどの予算があるのですが、これは英語指導助手何人分の給料というふうなことになるのでしょうか。また、外国人ということですので、どちらのほうから来ることになっているのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

英語指導助手の委託料でございますけれども、小学校に1名、中学校に1名、2名分の経費となっております。お二人の出身国と伺いますが、アメリカから1名、イギリスから1名ということをお伺いしております。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） この英語の指導助手ということで、もう10年以上前からありますか、こういう形になったのが。多分大分古くなったと。

（「20年」の声あり）

11番（斎藤弥志夫君） 20年もなりますか。大分古い状況なのですが、この英語指導助手をこういうふうな委託して、小学校1人、中学校1人という形で来ていただくというふうなことはどのような制度に基づいてやられているのでしょうか。遊佐町単独のものなのか、それとも文科省と伺いますが、そういうところの指導の下にこういう配置をしなければならないとなっているのか、伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） では、私がお答えします。

従来は、中学校のALTというのは国、文科省の流れで来ておりましたけれども、3年前から民間の業者に、会社名申し上げませんが、お願いして派遣していただいております。もちろん文科省のやつが優秀でないというわけではないのですけれども、やっぱり民間の会社から派遣していただいている指導助手は大変優秀なのだと思います。詳細はちょっと私は把握していませんが、国から来るのですと宿舎とかみんなこっちで面倒見ていました。民間のほうは全部含めて、そういうものも含めて委託していると。そういうことで、民間の企業の配置でありますので、かなりえりすぐられてきております。どちらも大変優秀でございまして、頑張ってくださいということでご理解いただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 優秀な方が来ていらっしゃるということはいいのですけれども、制度そのものがどこかの制度にのっとってやっているわけでしょう。どこの制度にのっとっているのですか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） これは制度というわけではありませんが、この外国人の英語助手の招致事業費につきましては特交措置になっていると。当初から特別交付税の対象事業費であるということでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 特別交付税の措置になっているものでもあるということとなると、要するにでは文科省の指導の下にこういう英語指導助手を置かなければならないということになっているということなのではないでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） この英語指導助手につきましては、必須ではございません。特に生きた英語を子供たちから学んでいただくことを推奨するものだというふうに認識してございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 必須ではないけれども、そういうことでALTを配置するなら特別交付税の対象にもして、交付税としても入ってくるということなわけですね。

それでは、こういうせつかくいい制度だと思うのですけれども、英語に関してのお話なのでしょうけれども、どの程度子供たちにとって、小学校、中学校にとって成果が上がっているものなのかと私は思うのです。成果が上がっていればいいのですけれども、ただ英語の塾みたいなのも世の中結構あるので、そこに行くと英語の勉強はできるし、その塾みたいなところで教えている人が何も外国人でなくても発音もいいし、何も問題なく英語を教えているということもこれあるわけなので、その辺どういうふうな効果が上がっているのか、伺いたいと思います。何せ2人で1,100万円もお金を出して来てもらっているわけなので、それなりの効果が上がってもらわないと困るのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 中学校は英語科がありますから、これはいち早く随分前からやっておったわけですが、小学校に英語の先生を置いたというのは遊佐町は相当早かったのです。平成7年です。しかも、イギリス英語圏ではなくて、ハンガリー、ブダペストからクリスティーナ、今でも交流ありますけれども、大変美貌の、年言っているのが、当時21歳。この前私もハンガリーへ行ったらお会いしてきまし

たけれども、実は最初に勤務したのが遊佐小学校に籍を置いて、あのころは小学校6つありましたので、各小学校を巡回しておった。私が遊佐小学校で教頭をしておりましたので、脇で仕事をしておったという経緯がございます。そのぐらい遊佐町ではもう、今小学校で英語の教科が、新年度から正規に始まり、教科書ができてということですが、平成7年ですから、もう20年以上前から当時の町長が、これはもうこういう時代が来るということを見越して力を入れておりました、ですから遊佐町の場合、小学校5校になりましたので、月、火、水、木、金、週に1日は小学校の英語の、あるいは外国語活動も含めてですけれども、ですから5、6年生のみならず、3年生、4年生、中には1年生、2年生も接して外国語活動するという小学校もありますけれども、そういうことで力を入れている町でございます。今、受検英語もありますし、もう英会話通してと、そっちのほうはむしろ求められているわけで、やっぱりネイティブの生の、イギリス、アメリカですけれども、言葉に触れるだけでなく、生活習慣から含めて物の考え方、見方からやはり日本とは違う雰囲気的なものも含めてあるわけですので、そういうものを小学校のちっちゃい段階から生に触れて、感じ取って、しかも大変どの小学校でも、中学校は今年度から女性の方が来ていますから、しばらくぶりでございますけれども、いろんな形でそういう方々とお会いして、接して感じるものもあると思いますし、そういうことでこれはもう英会話勉強してどこまで効果が、例えばハンガリー、ソルノクの派遣、今年はこの状況で中止になりましたけれども、やはりその際も中学校で、あるいは小学校でそういった学習を通して経験して学んだことをそういった場でも経験してきて、やっぱり足りないとか、もっと勉強したいとか、そういう意気込みで高校、大学に進む子供たちも少なからずいるのかなと思いますので、具体的に成果がというと、とにかく英語の勉強、生徒は小学校も中学校も楽しくやっているということをご理解いただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 目に見える成果がはかることができるようなものではないかもしれないけれども、せめて英語好きになってもらって、子供たちに前向きに取り組んでもらうような姿勢を身につけてもらいたいなとも思います。これについては了解しました。

次に、72ページで使用料及び賃借料、タブレットの端末賃借料というので、565万円ほどありますけれども、これは子供たち全員にタブレットを持たせて、タブレットを通して勉強させるというふうなことで、どのようにこのタブレットが学校で使われているのか伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

この使用料及び賃借料565万2,000円のうち、タブレット端末の賃借料につきましては399万3,000円を計上させていただいております。平成30年度から高瀬小学校と吹浦小学校、それから令和元年度から遊佐小学校、蕨岡小学校、藤崎小学校のタブレット整備をして、5か年の長期継続契約を行っております。5校とも同じ機種に統一させていただいております、台数といたしましては前にも申し上げましたとおり、その学校のクラスで一番多い人数の分を台数整備してございます。ですから、どのクラス、学年でも使う際は1人1台ずつ使えるようにということの数になってございます。

活用といたしましては、統一の教育ソフトを入れておりますので、その教育ソフトを通した様々な学習がなされていると。特に調べ学習といいますか、ネットを使っていろんなものを調べるということなどに

も非常に有効に使われているということでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 調べ物の学習に使っているというふうなことですけれども、子供さんたちにとってやっぱりこのタブレットを使っているいろいろ調べるようになってから分かるようになったとか、ただ単に教科書をあっちこっち探して勉強するよりも効果が上がっているというか、その辺子供たちはこれタブレットを渡されて勉強するということはどのように受け止めているのか、伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） もちろん教科の学習でも活用できるわけですが、総合的な学習、去年の秋には藤崎小学校で公開になりましたよね、西通川の学習とかで。もちろん今資料の引っ張り出すにも活用できるということです。アウトプットにも当然、例えば畑なり、あるいはクロマツの学習なんかで森林に入った際もタブレットを持っていきます。そして、写真を撮ってきて、そういったものをデータにまとめて、論文ではないですけども、学習のまとめに供するとか。ですから、電子黒板がありますので、そこに投影して発表するとか、そういうような学習も学年の段階に応じて活用いただいていると、もちろん全部の単元できるわけではなくて。ただ、3月補正でGIGAスクール構想の補正をしていただきまして、いよいよ各学校に大量のそういったツールが入ってくるということはいろいろご議論いただいておりますけれども、今その学校の学年で一番多い学年の人数の台数ということでしたが、いずれ流れとしては1人1台持って、小学校1年生から6年生、中学3年生までそういった学習に活用すると、そういう時代が来るということで、例えば中国の上海とか今テレビで当然映像で見えて分かるようにそういう学習をどんどんやっているわけですので、そういうところに比べればかなりまだ日本としては遅れているのかなという私は感じもありますので、やがてそういった学習が中心になってくる。教科書もデジタル教科書にという、学力テストも端末でということも具体的に出ておりますので、やがてそういう時代が来るのだということを見据えて今活用していると、そういうことをご理解いただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今議会のほうでもタブレット関係のそれ特別委員会も立ち上げてまして検討はしているわけですが、次第に全体的にそういう方向に向かっているようでございます。特に私は教育現場で先生方の資質によるところも大きいかもしれませんが、ぜひ有効に活用していただきたいと思います、これからもそのように希望するものであります。

次に、63ページの町道改良工事費で2億1,300万円ほどありますけれども、どこの町道なのかについて伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

工事請負費2億1,300万円の内訳でございますけれども、何か所かございます。1つ目でございますけれども、旧江地橋、学校があるところに、江地橋のところには橋架かってございますけれども、河川改修に伴い、急遽撤去になってございます、現在。そちらのほうを盛土して道路を築造しようという経過がございます。来年度途中までですけれども、約2メートルほど盛りかさ必要ですけれども、約2メートル盛土するという工事でございます。延長が約40メートル、高さが2メートル盛土、道路幅員が5060という形で、

旧江地橋のところの盛土の工事でございます。

2つ目が新庁舎前の道路建設ということで、これまでもご説明させていただきましたけれども、新庁舎前の道路建設と合わせて新庁舎かなり大面積になりますので、流末の側溝、既設の断面では側溝の断面が足りないということですので、断面を拡幅した側溝の入替え必要になってきますので、側溝の入替えも合わせまして8,200万円。

そして、次が町道西楯中線ということで吹浦の西楯地内になりますけれども、側溝整備工事300万円でございます。

続きまして、杉沢本線の舗装補修工事、これも平成30年度から継続的に実施してまいりましたけれども、来年度は1,000万円予定してございます。

次が、畑西線道路改良工事、月光園の前のところの改良工事になりますけれども、これも継続で平成30年から実施していますけれども、来年度につきましては3,000万円予定してございます。

あと、次が広畑橋の橋梁の架け替えということで、今年度から工事のほう着工してございます。今年度は右岸側の橋台ということでかなり、ほぼ今年度出来上がってきましてけれども、来年度今度左岸側、下流に向かって左側の橋台の築造ということで予定してまして7,500万円。

あと、最後になりますけれども、小規模橋梁、町内に床版橋、小さい橋ございますけれども、そういう床版橋をボックスカルバートに入替えしたいということで300万円を予定してございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） なかなか重要な工事ばかりのようでして、整備よろしくお願ひしたいと思ひます。

では次に、私最後になりますけれども、78ページの負担金補助で、地産地消促進掛かり増し負担金51万円ほどあります。これはいろいろな食材を買うときの割増金かと思ひますけれども、この内容について伺ひたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

この地産地消掛かり増し負担金につきましては、なるべく学校給食の材料につきましては地元のものを使うほうが新鮮なものをより多く取り入れられるということで、町内産もしくは庄内産、県内産、国産、こういう順番で食材を調達しているということでございました。どうしても量の問題もありますので、数多く取り扱ったほうが単価が安くなるということからすると、エリアの小さいところから調達した場合にはどうしても単価が高くなる、掛かり増しを避けられないということから、県のほうで各学校の食材の調達状況等に応じた補填をしていただけるということで、頂いた補助金全てを各学校へ食数に応じて配分しているということでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） やはり地元の食材を使う、地産地消というわけですがけれども、これを使った給食はやっぱりおいしいものだというふうに、これは子供たちにとってもやっぱりそのような受け止め方を普通しているのか、伺ひたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

小中学校とも地元の野菜農家さんのほうから毎日のように野菜を届けていただいて、それを食べているということにつきましては、食育の一環といたしましてそのように一生懸命自分たちのために作っていただいているのだということに感謝をして給食を取るということを各学校で指導しているということでございます。特に小学校におきましては、野菜農家さんお呼びして感謝の気持ちを表すような催物もやっているようでございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 子供たちも大変喜んでおいしいものを食べているということなので、私は非常に結構なことではないかと思えます。昨日もちょっと給食費の話もありましたけれども、やはり給食費用なんか、ちょっと外れるようですけれども、無料で提供している学校もあると。給食費無料もあるようでございます。私その辺まだ詳しくは調べてはいないのですけれども、こういうところもあるというふうには伺っていますので、遊佐町はこれまで子育て関係とか、それから医療費についても非常に私進歩的な町だったなと思っています。ただ、3歳以上の子供たちの保育料が今ただになったり、それから18歳までの医療費も無償にするというような市町村が何かあっちこっちに出てきまして、あまりその辺の子育て関係の状況が違わなくなってきたのも確かではないかと思うのです。

そこで、もう一步踏み込んで、そういうふうな健康管理とか子育て関係については一生懸命取り組んでいるわけなのですけれども、この給食に関しても私は、値上げということではあるのですけれども、無料というところもあるというふうには伺っているものですから、それで右倣えのように無料とはいかないのでしようけれども、もう少しその辺父兄の負担を軽くするような措置を取ってもいいのではないかと思うのです。そこら辺はもう取り残されているというふうに見えます、むしろ逆に。というふうなことから考えますと、新たな予算にはふさわしくないような話とは思っているのですけれども、給食費の上げながら半額補助というのも変な話なのですけれども、ざっくり言って半分くらい町で補助してやるとか、こういうことも私は考えても悪くないのではないかと思うのです。今何言っているのだと言われそうですけれども、そういうことも考えられるのではないかと思うので、その辺もちょっと考えていただければありがたいなと思うところです。何かございませんか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

昨日も申し上げましたが、値上げ分の総額申し上げましたが、これを全額無料といたしますと四、五千万円ぐらい年間がかかるという算出をしておりますが、恐らく県内でも無料という措置をしている市町村については、遊佐町よりも人口規模的には下の自治体なのかなと。つまりは子供たち、食数を考えたときに、やはり大きいところ、市レベルで無料にしているところというのはなかなかない、ないのではないかと思います。でありますので、昨日も申し上げましたが、一度これやってしまうともう後戻りができないものですから、全国的に見ても同規模の自治体なりがどのような取組をしているのかも見ながら議論していかなければならないことなのかなと思っております。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番( 斎藤弥志夫君 ) 10円、20円の値上げではないかということにもなるのかもしれませんが、また掛かり増しの費用も払って、おいしい食材でもって給食を食べてもらっているということは、私は非常に結構なことであると思います。ただ、一方において、ほかの昨日あたりの話聞いていますと、ほかの委員も給食費はやはりそういう事情もあるので、もう少し考える対象にならないのかというふうな話をする委員もいらっしゃいましたけれども、私も子育てとか、医療とか。この辺は随分先進的に取り組んでいるのですけれども、この給食費に関してもう少し、私は全額とは申しません。せいぜい金額です、半額。半額くらい考えていただければすばらしい結末になるのではないかというふうなことで私の質問は終わらせていただきます。

委員長( 菅原和幸君 ) 時田町長。

町長( 時田博機君 ) 町の施策についての意見を頂きました。だけれども、私から見れば、今遊佐高等学校の支援で、かつては遊佐高協力会で幾ら出したと思います、ここで議会終わってから遊佐高協力会。60万円出したやつがもう54万円まで、1割カットで54万円の遊佐高協力会をしていました。今、今年予算でいくと1,900万円超す予算を出しているということは、それから今要望が来ていまして、宿舍何とかしてちょうだいよというそんな形もしています。ということは、どこかが出ればどこかは我慢しなければならないという財政上のできること、大盤振る舞いではないのです。本当に遊佐高支援は、地域からここをなくしたらどうやるやと思って、かつての54万円から今1,900万円なんて見ると、どうしているのだよという逆に問われるかもしれない膨大な支出をしているということ、地域の高校をどうしてもやっぱりなくしてはならないという思いでやっている中で、それは後回ししなければならない課題もあるということでご理解お願いしたいと思っています。

以上であります。

委員長( 菅原和幸君 ) 本宮副町長。

副町長( 本宮茂樹君 ) すみません。これまでも食育とか、いろんなことでご意見も頂いております。そして、遊佐町のこれまでの取組の特徴的なことと申しますと、その学校、学校で給食設備を整えて、自校給食方式、これを堅持してきた。3.11を経験した中で、やっぱりそこが避難所になるのだというときにも対応できるというような側面も後からは出てまいりましたけれども、当初やはり一生懸命に調理していただいている姿をしっかりと日常の学校生活の中で経験をしていただいて、その学校で温かいものを提供する、こういった部分に職員の雇用も含めて学校設備への投資、そういった側面からかなり頑張ってきたなというふうに私としては理解をさせていただいております。職員構成のいろんなことを考えたときに、やっぱりこういった部分に職員が多く携わっているかというようなことを類似団体で比較したときに、この学校給食という形に遊佐町の場合は特色もあるということだけお話をさせていただきます。

委員長( 菅原和幸君 ) これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

( 午前11時52分 )

休

憩



委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（菅原和幸君） 先ほど9番、阿部満吉委員の質疑に対しまして答弁漏れがありましたので、佐藤産業課長から答弁いたさせます。

佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） 先ほど阿部委員のほうに答弁保留しておりました女鹿地内の岩ガキの増殖礁と藻場礁の場所についてでありますけれども、1つ目の岩ガキの増殖礁であります。こちらは女鹿の手前の滝ノ浦から女鹿に行く海岸沿いにちょっと小山がございますが、その陰のほうの海岸沿いになります。そちらにテトラポッド274個ほど設置をしまして岩ガキの増殖礁にするものでございますが、もう一つ、ハタハタ用の藻場礁の設置については、女鹿漁港より北側、北部のほうの7号線を、三崎の手前にバスの転回所が左側でございます。その海側ということで、そちらにハタハタの藻場礁をこれから設置をするという予定となっております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 続きまして、11番、斎藤弥志夫委員の質疑に際しましても答弁漏れがありましたので、畠中地域生活課長から答弁いたさせます。

畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 斎藤委員へ答弁保留しておりました県内の合併浄化槽の設置率でございますけれども、県に確認しましたところデータはないということでございましたので、近隣の市町に確認してみました。酒田市のほうでは73.4%、庄内町は68.8%となっているようでございました。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） それでは、審査に入ります。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、多分最後になるかと思いますが、質問させていただきます。

それでは、総務課長へお伺いいたします。令和2年度の予算編成で、先ほどもはっきり切られたというような話がちまたに飛んでおりますが、果たしてどこをはっきり切られたのかという話をしてもあまり意味ないので、それでは昨年度の当初予算よりは……8億幾らだっけ。8億数千万円上がりましたけれども、この理由については5番委員にも新庁舎含めて再任用等の人件費等を含めて予算が必要ということですが、まずはどのような形で予算を圧縮していったのかをもう一度お伺いいたします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

これは5番委員のときにもお話を申し上げたことでありますけれども、まず令和2年度の予算については新庁舎の工事費が大きく影響をしていると。それに関連する工事も多々ありますので、その工事費等々が増えていくということでございます。あと、特徴的なところで申しますと、若者定住住宅の造成工事、そういった新規の工事も多数入っているところであります。そういったことで新規事業については、一定程度予算計上する上で長年たった事業については費用対効果を勘案して落とすものは落とすということになろうかと思っております。また、これも繰り返しになりますけれども、今後予定されておりますパーキング

エリアタウン事業、それから小学校統合事業、そういったこれからの事業を総合的に勘案しまして令和2年度の予算編成に当たったということでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 令和元年度のその予算、今は令和2年度の予算なのですけれども、先に補正を審査して90億8,000万円というふうにはほぼほぼこの金額で決まるのかなというふうに思っています。ところが、令和元年度、31年度の当初予算が83億8,200万円でした。そうすると、この令和元年度が91億6,500万円ということなのですが、この令和元年度から簡単に割り出すと、令和元年度は当初予算からして9.3%、7億8,300万円ほど増えています。なので、令和元年度91億6,500万円にすれば、令和元年度の伸び率からいくとほぼほぼ100億円に近づくのかなというふうに見ています。たしか遊佐町100億円を超えた予算は多分リープ口時代にあったのかなというふうに思っておりますが、それ以降は3桁の億というのは私もあまり記憶ないので、それは回避したいのかなと思ってぎゅっと締めたのかなというふうに思っておりますが、その辺はどうなのでしょう。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

リープ口の時代に100億円を超えたときがあったというお話でありますけれども、今回令和2年度の予算編成でありまして、その辺は全く意識をしていないところであります。補正予算案につきましては、基本的に緊急やむを得ない事業を計上していただくという基本がありますので、その基本にのっとり予算編成はなされていくのだろうというふうに考えております。国の補正予算等々もありますので、そういった時代、その時々によって補正がなされていくということになるかと思えます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今年度の「当初予算の概要について」というこの冊子から見れば、一番大きく減らされているのは土木費というふうになっておりますが、ハード部分がかなり減らされているということでもあります。まずこれからめじろ押しということですが、庁舎の部分は積み基金と、それから地方債でほぼほぼできると。当初2年での支出はそんなないわけなので、それに対してやはり予算を占めていったということは、最終的には令和2年度の決算が、結構きつきつになるのかなというふうに思っておりますが、弾力がない予算になってしまうのかなというふうに思いますが、その辺どうですか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

土木費に関連するハードの部分の事業につきましては、1つは新庁舎に関わるその新庁舎の前面道路とありますが、都市計画道路の計画があったわけでありましてけれども、それに関連して、やっぱりそこを総合判断して事業費を計上したというところであります。そういったところと、あと全体的なバランスを見て予算編成をしたということでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） もう一つは、会計年度任用職員の扱い方。令和2年4月から始まるということがあります。この部分もかなりの人件費が増えていくと、これは恒常的にこれからずっと増えていくということでもあります。この会計年度任用職員の令和2年度の予算措置はどのぐらいの金額なのか、そして令和

元年度と、この項目がないので、なかなか比べられないのです。なので、数字的に分かれればお知らせしてほしいと思います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

会計年度任用職員については、令和2年度についてはまだ決まっていないところもございますけれども、大体123人から125人ぐらいの最終人数になろうかと思っております。そういったところで、令和2年度についてはこの会計年度任用職員が4月からの施行ということで期末手当が丸々支給にならないということもありまして、予算的にはその部分に関して言うと3,000万円ほどの増になるのではないかというふうに考えております。最終的には、令和3年度以降については5,000万円近くの金額が恒常的にかかってくると、会計年度任用職員のみでありますけれども。そういったことを想定してございます。

あと、支給科目につきましては、一般職の会計年度任用職員についてはそれぞれの予算科目の中で報酬の部分に措置されております。あと、技能労務職の会計年度任用職員については、そこは給料に措置されていると。あと、通勤手当の部分につきましては、一般会計年度任用職員については費用弁償で、あと技能労務職の会計年度任用職員については通勤手当の項目で予算措置されているということでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今年度は4月からの施行なので、およそ3,000万円。来年度、令和3年度からはおよそ5,000万円ということでありまして。人件費に関わる予算なのですけれども、当然正職員の給料も固定給から始まって上がっていくわけですね。働き方改革というふうな流れの中で、報酬と給与等は上がってきたということでありまして、全体に占める人件費の割合というのは今どのぐらいになっているのか、お伺いします。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えします。

令和2年度における予算の中で人件費の占める割合というのはちょっと今押さえている数字はございませんけれども、平成30年度決算の数字で一般会計ベースで申し上げますと、そういった給与、人件費に関わる部分の予算については、約8億9,557万円ほど、約9億円ぐらいの人件費になってございます。平成30年度の決算が90億円近くということを考えれば、約10%ぐらいの人件費に当たるのかなというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 9億円ほどということでありまして、まずは特別職様々入れると、この概要の説明書によればほぼほぼ特別職、いろんな職種含めると町から支出されるその人件費等は、これは14億円ほどというふうな説明がございまして。昨年から見ると1億円ほど上がっている。8.3%ほど上がっています。この上がりようは、昨年と今年だから急激に上がったのか、恒常的にこれから上がっていくのか、この辺はどうなのでしょう。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

そのところの細かいところの分析はしてございませんけれども、我々正職員の給与については人勤に

よって上げられるということでありますので、それがなければまあそんなには上がらないという考え方になるかと思えます。ただ、今国のほうでは、国家公務員定年延長等が議論されております。今後10年間かけて65歳まで段階的に引き上げていくと。そういった中で、その定年延長されたけれども、給与体系等々もまだ正式に決まっておられませんけれども、報道の中では7割ぐらいの賃金でというお話もございますので、そういったことを加味すれば、今後定員管理の考え方もありますけれども、そういったことを加味すれば人件費はこれから上がっていくのではないかということになるかと思えます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） そうすれば予算編成が当然厳しくなって、先ほど若者定住がありましたけれども、ほぼほぼ新規が今年かなり少ないということになってしまいます。そうすると、なかなか新規が少なくなるということは、新たな事業とか興す原資がなくなるということになりかねないということで、元気のあまる町づくりに対してはいろんな方面で新しい事業をやっていかないとやはり活力が出ないのかなというふうに思いますので、その辺はうまく調整しながらやってほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

委員がおっしゃられるとおり、そのとおりだと思います。新しい事業を取り入れていかないと町の活性化はないと、そこは私もそのとおりそう思います。この間も、5番委員のときにもお話触れました。事業の見直しというところで、まず5年以上たった事業についてはもう一度見直しをしてほしいと。その費用対効果等々事業効果を勘案して、もう一度見直しをしてほしいと。当然そこで効果がある事業については続けていくということになるかと思えますけれども、比較的効果の上がらない事業については思い切っで見直しをかけていくと。そういったスクラップ・アンド・ビルドをやっていかないと最終的には予算だけが膨れ上がっていくと、そういった予算編成になってしまうことが考えられますので、その辺を注意しながら今後も予算編成に当たっていく必要があるのではないかとこのように考えているところであります。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 遊佐町歳入歳出予算書の83ページに前年度の職員と比較対照の表があって、総括というふうになっておりますが、本年度が261人。これは、会計年度任用職員も職員という立場で上がるので261人と。前年度が137人ということなので、それを差引けば会計年度任用職員の数が124人いたというふうになります。去年の会計年度、去年会計年度ではないのです。臨時職員と言いますが、報酬、それから給与、職員手当、合わせて2億6,300万円ほどこれとなっております。正職の部分が9億4,700万円ということです。ほぼほぼ人数が半々ぐらいなのですが、給与はかなり、3.数倍が違うということがここで分かるわけです。会計年度任用職員になるとここが増えていくということでありますので。

次のページの81ページにちょっと会計年度任用職員の本年度の数載っています。125名で、この報酬が1億5,376万円。給与、職員手当等入れると、この計算でちょっといいのかと思えますが、この計だと給与と職員手当の計しかないのですが、この辺はこの報酬というのは計に入らないのか、これどういう数字なのか、ちょっと伺います。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

この部分については、正誤表で訂正が入っているかと思われます。ちょっとこちらでまた確認をしてみます。

委員長（菅原和幸君） 暫時休憩します。

（午後1時21分）

休 憩

委員長（菅原和幸君） 会議を再開します。

（午後1時23分）

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

正誤表が配られましたので、訂正になっているかとちょっと勘違いしたようであります。前のほう、前ページについては訂正になっていると。この部分については訂正になっていないようでありますので、後ほど訂正をさせていただきます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 要はこの報酬を足した計になるはずなのですが、なっていないということであり、ます。これ足しますと、その共済費を入れると2億9,017万2,000円ということで、昨年からいうと2,700万円ほど増えるということです。なので、先ほど総務課長が言った令和2年度はおおよそ3,000万円という話がここで分かってくるのかなというふうに思います。この数ですね、125人というふうな。職員が百三十数名でほぼほぼ同率の数になっておりますが、町の職員かなり減らしてきたというふうに町長もおっしゃっておりますが、要はその職員の減った部分を今まで臨時職員と言われる皆さんがこれカバーしてきたということは確実かなと、間違いのないのかなというふうに思います。ただ、人口が1,000人減ったからでは業務量がその分減っていくかという、今の時代いろんな、我々新しい大きな制度といえば、介護だとかいろんな部分が重なってきて、住民サービスが非常に多様化しております。そして、議案書、予算書いろんなものを、要綱とか、そういうもので初めて上に上がっていくもので、職員が非常に忙しいと私は思っています。なので、来年度からの会計年度任用職員のその仕事、どのような、それをカバーできるような役割、仕事をしていただかないと、やはり職員の今の人数での仕事量というのは大変なのかなというふうに思います。この辺はどうお考えでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

この部分につきましても、会計年度任用職員の予算編成時のヒアリングの段階で、2.6か月最終的には給料がアップするのだということを踏まえて、基本的にその労働に見合う分の仕事をお願いをするということとを各課をお願いしたところであります。ある一面、今度身分的にも公務員という扱いになりますので、一定程度その職員の仕事のカバーできる部分もこれまでよりは多くなるのかなというふうに考えていると

ころであります。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今の説明であれば、しっかり責任を持って仕事従事してほしいという形になります。今までそうしなかったというわけではなくて、なお一層ということでもあります。

ついでにお伺いするのですが、一般職の時間外手当、これ昨年度は予算なのでしょうが、一千九百数十万円、今年は2,410万円ほど載っております。私も夜この辺を通るとこうこうと役場は不夜城のように明るいです。果たしてこの時間外手当だけで収まっているのかといつも思っておりますが、収まっているのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

決算的な数字は今持ち合わせておりませんが、基本的な考え方として、その業務に関して時間外をしなければいけないというときには、その上司の命令を受けて仕事をするということになってございます。その範囲で時間外は適正に支払いになっていると。あと、もう当然時間外に会議等があった場合については時間外が支払われるということになっていますので、そこは適正に支払われているのだらうというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 総務課長からサービス残業という言葉は言えないので、それは仕方ないかなというふうに思います。ただ、やはり国も大なた振って働き方改革と言っておりますので、なるべく残業をしないような仕事をしてほしいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

もう一つ伺いたいのですが、この会計年度任用職員以外の職員というのが何を指すのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えします。

正確にはどれとどれというものは今資料を持ってございませんけれども、今回地公法の改正の中で、特別職の中で会計年度に行ったもの、それからそれに外れて例えば有償ボランティアに当たる部分、そういった方々がそこに該当をしているのではないかとこのように考えております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） この会計年度任用職員以外の職員というのは、これ今年度が136人いて、昨年度が137人ということです。そんなにそういう以外の職員がいるということでもあります。私はどの辺がよく分からないので、後でいいので、どの職種が合うのか、教えていただきたいというふうに思います。

それでは、一般会計のほうへ移りたいと思います。34ページよろしいでしょうか。これは企画費です。33ページ、ここに工事請負費ということで若者定住促進工事費等というふうにあります。前もこの説明を受けたのですが、その道路の切り方が変わったという企画課長からのお話でありましたが、どのような方向でこれから道路の区割りをしていくのか、基本的な考えを伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

舞鶴地区の宅地造成に関わる道路計画につきましては、当初計画においてはその造成地を周回するよう

な形で、完全に生活道路といわゆる一般の人の通行する道路を区分けをして考えるというふうなことでございました。今般新たに舞鶴地区について若者定住住宅の見直しも含めてありましたので、そういったことからまたもう一度検討し直したときに、住宅地の道路と、あとは町民のいわゆる町の施設、役場ですとか図書館、子どもセンター、体育館、そういったときの利用の方の利便性も同時に確保したいというふうな考え方から、先日本間委員の質問にお答えしたとおり、子どもセンターの西側にあります道路、当初は役場、新庁舎前の道路に接続をしないという考えでありましたけれども、今回の測量設計においてそこは接続をするという考え方に基づいて設計を現在しているというふうなことであります。あと、今の舞鶴地区の宅地造成している部分のそういった造成地への出入口につきましては、今の北側のところ1か所、それから東側に1か所で、南側に、子どもセンター方向に1か所というふうなことで、3か所計画をしたところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 住宅地なので、幹線道路に本当は面してはまずいということでありまして。本来は周回道路ということで、そこを変な話隔離して、住宅地の道路ということで安全面を考慮したという形で考えたのですが、子どもセンターから真っすぐ北へ行く道路を拡幅して、庁舎前へ続けるということになれば、今度は逆にその住宅地の道路をどういうふうに切っていくのかなというふうに思ったので伺いました。まずは、あまり幹線道路に出入りしないような道路の区分けをしているようであります。まずは後ろには子どもセンターいろいろありますが、これからは俗に言うスーパー農道から入って庁舎に来る道路が意外と町のメイン道路になる。当然交通量も増えてくる。そこに住宅地ができる、子どもセンターがあるという、体育館もあるということなので、その辺のやはり交通安全対策はしっかりしてほしいなというふうに思っております。これは、1期が3,500平米。2期がどれぐらいになっているのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 振興計画上は、2期計画につきましては約4,500平米程度予定をしているところであります。ただ、このうち約1,000平米程度については、まだ町で取得をするというふうなことができておりませんので、そこは少し流動的であるというふうなことでよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、1期この5,300平米の中で6区画という形でありまして、2期になるとほぼほぼ同じ面積なので、もう6区画という考え方でいいのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

全体計画の中では、宅地については23区画程度を予定をしているというふうなことでございます。そのうち、1期について分譲を見込めるのが6区画程度ではないかというふうに考えているところでございます。この1期工事を予定している区画については、造成工事で過疎債を充当した部分もございまして。この過疎債を充当した部分については、実は分譲、販売はできないというふうなルール上なっておりますので、そういった意味で少し販売価格については少ないというふうなことでありますけれども、現在遊佐高校の支援に関わる宿舍の用地ということでも実は検討をされているところでありますので、そこはまだ決まっておりますけれども、そういったこともあって販売できる、多分6区画程度かなということと考え

ているところであります。遊佐高校のことについては、今後教育委員会等も含めて十分協議をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、子どもセンターから北に真っすぐ行くと、区画するわけなので、今その道路の西側の区画が狭くなるということになります。そうすると、この区画の変更といいますか、計画、それから西回りの道路あります。今止まっておりますが、本来的にはあそこを真っすぐ通すはずの計画ではなかったのか、その辺どうなのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） なかなかこの図面を見ながらというお話ではないので、ちょっと説明しづらいわけですが、子どもセンターから北側に向かって行く道路今途中で通行止めになっておりますけれども、その道路を役場前、新庁舎前にできる大きい道路に接続をするということでありまして。先に造成をしております今賃貸の戸建て4棟が建っている区画につきましては周回道路というふうな形で造成をしたわけですが、そこを一周回ると、その一番北側、いわゆる役場庁舎前に新たにできる道路のところについては、本来宅地の中を、そこを周回する形で考えておりましたけれども、そこを周回にすると役場前の道路との接続のところが道路が二重になってしまうということで、交差点が協議の段階ではそれは安全上やっぱりできないというふうなことで公安委員会と協議させていただいておりますので、そういう意味では今既に造成が終わっているところについて、いわゆる駅前一区公民館の後ろの部分、そこを途中で通行止めにして、Uターンできるような形で少しそこは区割りを変更するというふうなことで考えているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 行き止まりになってUターンというふうになると、冬場の除雪作業に非常に手間がかかるといいますか、今の住宅地の設計というのは、大型ドーザーが入って除雪できるというようなことを考えながら道路を切るわけでありまして、そうすると交通安全対策上はそれでいいのかもしれませんが、なかなか大きいドーザーが入っていけないとなれば、手前までは除雪してくれるのになぜここまで来てくれないのだというような町民からの要望が必ず来るかなと。

（「来ない」の声あり）

10番（高橋冠治君） 町長は来ないと言っていますが、来るかもしれません。ということで、その辺も考えながら道路の区割りはしっかり考えてほしいなというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 今ご指摘のあったとおり、そういった部分についても十分検討させていただきました。地域生活課とも十分協議をさせていただきまして、除雪機械が十分Uターンをできるスペースを確保するというふうなことで考えているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） しっかり確保するというところでありますので、この項はこれで終了したいと思います。

次に、34ページに、これも企画費になるのですが、何これ。18節負担金がこれかなり多いので、その中



の鳥海山飛島ジオパーク推進協議会負担金601万8,000円ということであります。この内容を少し伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

ジオパーク推進協議会負担金につきましては、構成の3市1町で負担をしてございます。合計で3,400万円というふうになっておりますけれども、そのうち遊佐町の負担金が601万8,000円ということであります。たしか前年度と同額というふうなことで予定をしているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） たしかこのジオパーク、来年度が更新年度だと思っております。今ずっと職員を派遣しておりますね。それは、この事業をやっている限りはずっと職員を1名派遣していかなければいけないということになるのか、その辺はどうなのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

今現在は、そういった考え方に基づいております。まず、当面は協定を3市1町で結んでおりますので、その協定に基づいて、職員を派遣をするというふうなことでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） この派遣職員というのは、町の職員というふうに決められているのでしょうか。それとも先ほど私も言ったように、会計年度任用職員もかなりキャリアを積んでいる人がおりますので、その辺に代わるということもできないのか、その辺を伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 今のところは、職員を派遣をするというふうな考え方でおります。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） これからパートの部分で集中して、そこの対策室か推進室を立ち上げるということではありますが、職員が幾らいても足りないというようなこの事業です。どう見てもこれからめじろ押しなのです。小学校の統合を含め、庁舎、そしてパートです。だから、職員幾らいても足りないというのが現状なのかなというふうに思いますので、室は立ち上げたものの、みんな兼用で人数変わらなかったというのであれば職員にかなりの負担をかけるということになりますので、その辺は総務課長含めて、町長含めてこれからの最大の事業でございまして、職員の配置替えも含めてしっかり配慮していただきたいというふうに思っております。何かあれば。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

ジオパーク推進協議会の事務局につきましては、言ってみれば構成の3市4町のそれぞれの担当部署とのいわゆる調整、協議、こういったことも頻繁に行っているところでございまして、やはり職員と同じような立場で協議に当たるほうがすごくスキルのにも、あるいはそれぞれの経験を積み上げていくということにおいても有効かなというふうに思っているところでございます。一方で、具体的な現場に出るの事業実施あるいはガイド、そういったものにつきましては、これまでもジオパークガイドの皆さんにご協力を

頂いたり、あるいは町でも地域おこし協力隊をお願いをしたりというふうなことでありますので、そういった体制をつくりながら推進していきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まず、ジオパークの職員を替える時期が当然来るわけなのですが、これって意外と専門職のようなものでありまして、やはりそういうような、それにたけた会計年度職員もいるはずだと私は思っております。その辺を含めて検討願いたいというふうに思います。

それでは、せっくなので、企画課長に最後伺いますが、35ページの一番上に若者の海外体験促進事業補助金ということで、たしかこれパスポートの発行に対しての補助金だと思っております。これが予算が7万5,000円ということでありまして、これ何人分を想定しているのか、そして去年の実績に踏まえた予算なのかを伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

これにつきましては、15人を予定しているところでございます。お一人当たり5,000円の助成ということとであります。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） たしかあれは19歳から29歳までだけか。これって再発行ではなくて、新規ということ考えていいのですか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 事業の中身につきましては、パスポートを新規に取得した方というふうな方が対象になります。年齢につきましては、19歳から29歳までというふうなことであります。なお、財源につきましても、県が2分の1、町が2分の1を負担をするというふうな県で立ち上げた事業ということとございまして、今年度、元年度につきましては、9月補正で7万5,000円新規で事業費計上させていただいたということとでございます。

（「実績」の声あり）

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 実績につきましてはちょっと正確な数字は、手元数値ございませんけれども、たしか5人程度はいたというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 5人程度ということではありますが、15人を予定しての7万5,000円ということとあります。ただ、19歳の人は学生の方もおりますが、基本的に一般の方で、就職なりそれなりの報酬を得ている人方だと思いますが、そこに対しての補助金というのは何でかなというふうに思っております。それよりは高校生にとかもあり得るのかなと思っておりましたが、県が発案して行ったということで、詳しいことは県に聞かなければ分からないというふうな話になるのですが、企画課長からすればどんなふうになっているのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをします。

若者のいわゆる海外体験あるいは海外との交流、こういったことを促進を図っていきたいというふうなことが目的としてはあるというふうに思っているところであります。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 当町は今年は中止になりましたが、ハンガリーとの交流がかなり長くて、他町村から見ればそのように子供たちをもう予算を使って国際交流をしている町ということで、非常に我々は自慢していいのかなというふうに思っております。その観点からここはどうだったのかと。町が考えたわけではなくて、県から来たので、どこかがちょっとおかしいなというふうに思っておりましたので、まずはお聞きしました。これは了解しました。

それでは、健康福祉課長に伺います。46ページの款が衛生費、ここの18節の負担金補助及び交付金の中で、地域医療安定化交付金ということで660万円ということで、これの説明願います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

地域医療安定化交付金というふうなことで、こちらにつきましては医療機関等の看護師確保によって地域医療の安定化を図るという目的で行っている事業でございます。新規にその医療機関等で採用された看護師、准看護師の方も含む看護師等、1人について月額5万円をその申請した年度に在職した月数を乗じて出した額、これを上限といたしまして、医療機関の取組に対して補助をするという制度でございます。

それでは、どういう対象かといいますと、まず看護師等の研修費用、それから勤務条件の改善、これは賃金の改善も含みます。それから、執務環境の改善、さらに看護師等の新規募集等に係る費用と、こういった経費について補助をするという事業でございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 看護師等の待遇改善等を含めた予算だというふうに今説明願いましたけれども、今看護師等は十分町の医療機関では足りているのか、その辺伺います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

看護師等が足りているのかという判断につきましては、町のほうとして足りているかということについては私どものほうでなかなか判断できないわけですが、各医療機関のほうのお話によりますとやはり足りていないという声がありました。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 足りていないというような話が聞こえてくるということでもあります。やはり町としてもかなり前の話なのですが、看護師の学校に通う補助金等もいろいろ手だてして、町内の医療機関の看護師の確保にかなり予算を投じてやった経緯がございます。今でもあるのだと思いますが、その効果はある一定出ているのか、この予算では足りないのかというような考え方にいくのか、その辺はどのように町としては考えているのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この地域医療安定化交付金、実際にその交付を受けている病院あるいは個人の診療所、こういったところのお話を聞きますと、やはりこの交付金を受けたということで先ほど私申し上げました看護師等の待遇の改善、こういったものについて一定程度、あるいは執務環境の改善と、一定程度これらの交付金を使いまして実行をした結果、看護師の募集に相当効果があったというお話は実際に聞いてございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 安心して暮らせる町づくりの根底には、やっぱり医療機関の充実というのが必ず出てきます。高齢者の移住、定住の最大の選ぶ要因の中には、やはり医療機関が近いという、医療機関が充実しているというのが入ってくるわけです。当然町はそんなに医療機関あるわけではありませんが、病院もありますし、近くには日本海総合病院もありますし、医療機関的には若干距離はありますが、ある程度安心して暮らせる町かなというふうに思っております。かなり前は看護師が足りなくて、足りなくて、病院も大変なときがありました。いろんな町の制度をつくっていただいて、今は足りないけれども、応募だとか看護師の待遇改善の中で緩和されてきたということですので、まずはこの制度はしっかり位置づけて、看護師確保に役立てていただきたいということでありまして、町の医療機関も1医院がもうやめてしましまして、だんだん少なくなっていくのかなと。先を見れば医者跡取りいたのかというようなところもいろいろありまして、先細りする感は否めないではありますが、まずはこのような手だてをしながら看護婦確保に向けて行ってほしいなというふうに思います。

それでは最後に、この47ページの一番下の負担金補助及び交付金の中でインフルエンザ等の予防接種に係る助成金とかいろいろありまして、私の前に誰か聞いておりましたね、たしか。高齢者になると何だっけ、何とか球菌。何でしたっけ。

（「肺炎球菌」の声あり）

10番（高橋冠治君） 肺炎球菌の接種をしてくださいというふうに来るのです。3月いっぱいでした。私も忘れていて、この間行きました。ということで、そういうある程度の年齢になると国から町からいろいろな部分でしてくださいよというような通達が来るのですが、その予防接種をしたパーセントはどのぐらいと把握しています。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

予防接種であります。高齢者インフルエンザ予防接種、65歳以上の方については、これは平成30年度の実績になりますが、61.6%。接種率でございます。60歳から64歳の方は、50.0%という状況でございます。また、先ほどおっしゃいました高齢者肺炎球菌の接種率については、35.5%というふうになってございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 高齢者の肺炎球菌が35%ぐらいという話であります。やはり国が推し進めるということなので、ある程度そのワクチン接種をして重篤にならないようにということなのですが、随分少ないのかなというふうに思っております。ある議員に聞いたら、私もしていないという話をしておりましたが、まずはアピールというのをそもそもしていただくように、期限が来たら町からも一報入れて、ぜひぜひしていただくようにというふうをお願いをするべきだと私は思っております。なかなか高齢者になる

と忘れて、通達文書が来てもどこに行ったか分からなくなってしまう、これは我々の日々でありますので、それを最終的に少し確認をする意味で町からもお知らせをしていただいて、それらの予防接種の率を上げてほしいなというふうに思いますが、どうお考えでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

高齢者の肺炎球菌に限らず、予防接種様々ございます。定期の予防接種、それから任意の予防接種というふうなことで、それぞれ対象の方に届くような方法で、単にもちろんはがき等でご案内もいたしますし、それから広報、ホームページ、そういったものでご案内をしながら、また担当のほうの健康支援系の保健師のほうからも話をしながら、なるべく今後とも多くの方が予防接種を受けていただくような取組を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 高齢者だけではなく、全般的にそれは高めていきたいというふうに思います。特に今皆さん話の出ばなに必ず新型コロナウイルスの話をしませんが、当然重篤になる患者は高齢者というふうに伺っております。議会も高齢者はいないと思いますが、それに近い人も肺炎球菌をしてほしいと私の前の人にもお願いしているところではありますが、ぜひぜひそういうような確認をしていただいて、高齢者の特に体が何となく体力的に容易でなくなる部分に対してしっかりアピールしながら、予防接種の高率化にしていきたいというふうにお願いを申し上げまして、私の質疑はこれで終了します。

委員長（菅原和幸君） 堀総務課長から答弁の訂正の申出がありましたので、許可いたします。

総務課長（堀 修君） 訂正のほうをよろしく申し上げます。

83ページの表の中で、アの会計年度任用職員以外の職員ということで136名、この内容について質問されたわけでありましてけれども、これにつきましては特別会計、それから企業会計の職員を除く常勤職員の人数ということで、一般会計の正職員ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（何事か声あり）

委員長（菅原和幸君） はい、どうぞ。許可します。

10番（高橋冠治君） では、一般職をこれから会計年度任用職員以外の職員と呼んでいいのですかね、そういうふうに。

委員長（菅原和幸君） では、どうぞ。答弁してください。

総務課長（堀 修君） そういう意味ではございませんので、表の比較においてそういった表現をさせていたいただいたということでご理解を頂きたいというふうに思ひます。

委員長（菅原和幸君） これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（菅原和幸君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査付託された議第6号から議第12号まで、以上7件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第6号 令和2年度遊佐町一般会計予算について採決いたします。

可否については、挙手しない委員は否とみなします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第7号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第8号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第9号 令和2年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第10号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第11号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（菅原和幸君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第12号 令和2年度遊佐町水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(菅原和幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告をする案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後2時08分)

休

憩

委員長(菅原和幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時45分)

委員長(菅原和幸君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長(佐藤廉造君) 報告書案文を朗読。

委員長(菅原和幸君) 本特別委員会の審査結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(菅原和幸君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

(午後2時47分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和2年3月13日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

予算審査特別委員会委員長 菅 原 和 幸